

# 「風しんの予防接種」費用助成がスタート

風しんの全国的な大流行をうけて、交野市でも予防接種の費用助成が始まります。

大阪府の風しんの感染者数が、昨年同期の約30倍となっています。特に、風しんの予防接種を受けていない20歳代以上の

男性が多く発症しています。妊娠初期の女性が風疹に感染すると、赤ちゃんが難聴、白内障などの先天性風しん症候群を起こす可能性があります。

風しんの予防接種の費用は、医療機関によって異なり約8千円～1万2千円です。費用の負担を減らし、流行を防ぐため、交野市は、19歳以上の市民を対象に、5000円の助成を開始する予定です（6月議会で正式に決定）。実施内容は次の通りです。

## ★風しん予防接種の助成状況（北河内）

	対象者	助成額	病院での支払い
守口市	19歳以上で ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の夫	自己負担額 2,000円	自己負担のみ
枚方市	19歳以上で ・妊娠を予定している女性 ・妊婦の夫	自己負担額 3,000円	自己負担のみ
寝屋川市	19～49歳市民	自己負担額 3,000円	自己負担のみ
大東市	19歳以上で ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の夫	自己負担額 3,000円 (夫1,000円)	自己負担のみ
門真市	19歳以上で ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の夫	自己負担額 3,000円 (夫1,500円)	自己負担のみ
四条畷市	19歳以上で ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の夫	自己負担額 3,000円 (夫1,000円)	自己負担のみ
交野市	19歳以上の男女	5,000円を市が助成 残りは自己負担	全額を支払い、後日市より5,000円返金

- ◆対象  
風疹の抗体価が低いと思われる、19歳以上の市民
- ◆助成金額  
5,000円（1回限り）
- ◆申請期間  
7月～26年3月末  
\*25年4月接種分から申請できます。
- ◆実施医療機関  
指定なし
- ◆助成方法  
償還払い（医療機関で費用を支払い、市に申請して返金）



## 日本共産党

## 6月議会に2本の意見書を提出

日本共産党は、下記の『憲法第96条の改定に反対する意見書』と『核兵器の廃絶を求める意見書』の2本を提出しました。

### 憲法第96条の改定に反対する意見書

憲法第96条は、「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない」と定められている。この憲法改正規定を、「各議院の総議員の過半数の賛成」で発議できるように緩和しようとする動きが強められている。

憲法は、ときの国家権力が、平和、自由と民主主義、基本的人権を侵すことができないように、国民主権の立場にたって権力に縛りをつける国の基本法である。ほとんどの国においても、厳しい改正の要件が定められており、日本憲法の改正要件だけが厳しいとは言えない。

現在の日本の選挙制度下で、発議要件を過半数に緩和するということは、議会の過半数を握った政権与党が容易に改正案を発議できるようになり、憲法が、その時々支配層の便宜などのために安易に改正される恐れが生じ、権力を縛るといふ憲法の本質にかかわる問題である。

憲法96条の改定案は、国の基本的なあり方を不安定にし、立憲主義と基本的人権尊重の立場に反するものであると考え反対するものである。

## 6月議会 一般質問日程

- 6月24(月) 日本共産党  
交星みんなクラブ
- 25(火) 市民かがやきクラブ  
会派無所属
- 26(水) 公明党

※開会は午前10時からです。  
※自由民主党会派がなくなり、  
会派無所属が3人となりました。

ぜひ倍聴にお越し下さい。

